

【県内11例目】新富町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (第2報)

2月6日に新富町の採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが疑われた事例について、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子を確認し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び通行遮断、移動制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始することとし、陸上自衛隊第43普通科連隊に災害派遣を要請しました。

1 農場の概要

所在地：新富町

飼養状況：飼養羽数 約24万羽（採卵鶏）

2 確認の経過

- 2月6日15時30分、当該農場において死亡鶏が増加した旨、家畜伝染病予防法第52条に基づく報告徴求により判明したことから、宮崎家畜保健衛生所が農場立入検査を実施。
- 同日17時45分、同家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 2月7日5時00分、同家畜保健衛生所における確定検査（PCR検査）の結果、H5亜型の遺伝子が確認され、この結果を農林水産省に送付したところ、同日7時00分に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。同時刻、陸上自衛隊第43普通科連隊に災害派遣を要請。

3 防疫対応

県では以下の防疫措置を開始。

- 発生農場：飼養家さんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒
- 周辺農場：移動制限の実施
(※移動の制限：鶏等の家さん、病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし、当面発生農場を中心とした下記表の区域で実施。)
- 消毒ポイント：
制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、準備が整い次第、車両消毒を開始（別添参照）
- 発生状況調査：移動制限区域内の全ての養鶏農場

(参考) 移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数【速報値】

区域	養鶏農場数	飼養羽数	区域内市町村
移動制限区域 (3km以内)	33農場	約140万羽	高鍋町、新富町
搬出制限区域 (3~10km以内)	72農場	約370万羽	西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町
合計	105農場	約510万羽	1市4町

4 その他

- 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いします。
- 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

別添： [消毒ポイント位置図及びリスト \(PDF: 421KB\)](#)

お問い合わせ

農政水産部畜産新生推進局 家畜防疫対策課

〒880-8501 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7140

ファクス：0985-26-7329

メールアドレス：shinsei-kachikuboeki@pref.miyazaki.lg.jp



〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

Copyright© Miyazaki Prefecture. All rights reserved. 各ページに掲載の写真及び記事等の無断転載を禁じます。